

令和2年3月3日

保護者 様

三島市立錦田中学校
校長 増田 一也

臨時休業に伴い不足する授業時数の確保について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度の、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴い、学習することができなかった内容につきましては、新学年の始めに、時間を確保し、授業を実施いたします。前学年分の学習が終了した後、新学年分の学習を開始いたします。新学年の始めに、現在、使用している教科書を使用する場合がありますので、各家庭において保管していただきますようお願いいたします。

また、このことに伴い不足する新学年分の授業時数につきましては、夏休みと冬休みの各1日、計2日を授業日に変更することで確保してまいります。さらに授業時数が不足する場合には、4時間で計画していた日を5時間にする、5時間で計画していた日を6時間にする等の変更をし、授業時数を確保してまいります。

なお、現在、各学年において、学習すべき内容や必要な時間数について確認しております。具体的な計画につきましては、新学年になってから、改めてお知らせいたします。